

平成27年度第2回栃木県総合教育会議

議事録

日 時 平成27年12月15日（火曜日）
午後3時から午後4時20分まで

会 場 栃木県公館中会議室

出席者	教育委員長	岡	直 樹
	教育委員（委員長職務代行者）	吉 澤	慎太郎
	教育委員	伏 木	由佳子
	教育委員	工 藤	敬 子
	教育委員	陣 内	雄 次
	教育委員（教育長）	古 澤	利 通
	知 事	福 田	富 一

1. 開会

○司会 定刻となりましたので、これより平成27年度第2回栃木県総合教育会議を開会いたします。

なお、当会議は、県総合教育会議設置要綱第5条に基づき公開で行うことになっておりますので、ご了解願います。

2. 挨拶

○司会 それでは、初めに、福田富一知事よりご挨拶いたします。

○福田知事 皆さん、こんにちは。

今日は年賀状の発売日、今まで33億枚ぐらいかそれ以上発売していたようですが、今年は約3億枚減だそうでございます、いかに物を書かない時代になってきたかなと感じております。物を書いても漢字が書けないという、皆さん同じような経験をお持ちだと思いますけれども、これも何とかしていかなければならない課題の一つかなと、日本人が漢字を書けないということについては何とかしていかなければならないと思っております。

さて、委員の皆様方には、第2回の栃木県総合教育会議にご出席をいただきまして御礼を申し上げます。岡委員長初め各委員の皆様方には、子どもたちの教育等のために大変ご尽力をいただきまして、改めて敬意と感謝を申し上げます。

ご存じのように、県では現在、次期プランを策定中でございます。先日、「とちぎ元気発信プラン（仮称）」でございますけれども、第2次素案といたしまして、県民の皆様方からご意見を伺うパブリックコメントを開始いたしました。このプランにおいて、目指すとちぎの将来像のための第1の柱を人づくりとしております。また、教育委員会で策定する次期教育振興基本計画の素案もパブリックコメントを始めたと聞いております。本日は、この基本計画と整合性を図りながら作成しました素案について協議をしていただきたいと思いますと考えております。

先日行われました県議会における議員質問におきましても、教育に関する私の考えを述べる機会がありました。ふるさととちぎづくりには人材の育成が必要であること、この総合教育会議の場で、本県教育の目指すべき姿あるいは施策の方向性について協議、調整を行うこと、さらに、今年度末策定予定の大綱に私の思いをしっかりと反映させていくこと、などについて答弁をしたところでございます。加えて、教育委員会とのより一層の意思疎通と連携強化を図りながら、大綱を始め次期プラン等に位置づけられました人づくりに関する各種施策を積極的に推進していくことも述べたところであります。

私のこのような考えにつきましてもご理解をいただきながら、施策等に関するご意見をいただき、とちぎづくりに生かしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げまして、開会に当たっての挨拶といたします。

3. 議事

(1) 「栃木県総合教育大綱（仮称）」素案について

○司会 それでは、これより議事に入ります。

ここからの議事の進行につきましては、本会の招集者であります福田知事をお願い

いたします。

○福田知事 それでは、議事を進めてまいります。

本日の議題は、「栃木県教育大綱（仮称）」素案についてでございます。

大綱につきましては、前回のこの会議で私から、元気発信プランと次期教育振興基本計画を策定中であり、大綱もこれらの計画と整合性を図ったものでなくてはならないこと、これらの計画の内容を見て、次回の会議までに大綱の素案をつくること、今回の会議では、素案をもとに協議を行うことという提案をいたしまして、皆様から同意をいただいたところでございます。

2つの計画は策定途中の素案段階でありますけれども、今の時点でまとめられた内容と第1回の総合教育会議で委員の皆様からいただきました意見も踏まえて本日の素案をまとめましたので、その内容を事務局から説明をさせます。

○事務局 それでは、事務局から、大綱素案についてご説明いたします。

まず、資料の確認をお願いいたします。右肩上に資料番号が記載されておりますが、資料1としまして「『栃木県教育大綱』（仮称）の素案概要」、資料2「『栃木県教育大綱』（仮称）〔素案〕」でございますが、冊子になっているものでございます。参考資料1「平成27年度第1回総合教育会議各委員発言要旨」、参考資料2「栃木県教育大綱（仮）・とちぎ元気発信プラン（仮）・次期教育振興基本計画の施策の関係」、参考資料3が「とちぎ元気発信プラン（仮称）」の素案で冊子になっております。参考資料4、次期「栃木県教育振興基本計画（案）」、これも冊子になっているものでございます。お配りしている資料は以上です。

それでは、まず資料1「『栃木県教育大綱』（仮称）の素案概要」をごらんください。

大綱は、大きく4つの部門で構成したいと考えております。

「第1 はじめに」で、趣旨、位置付け、元気発信プラン等との整合性、期間等について記述する予定でございます。

「第2 基本目標」。これは、教育「人づくり」の総合的推進のため、3つの基本目標を設定するものでございます。

「第3 施策の方向」。これは、基本目標を達成するために、9つの施策の方向を記述する予定でございます。

「第4 おわりに」ということで、知事部局と教育委員会との密接な連携や総合教育会議の活用等について記述するものでございます。

大綱につきましては、「総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもの」という定義に基づきまして、基本目標と施策の方向を中心に記述してまいります。

次に、大変申しわけございません。参考資料1をごらんください。これは、5月27日に開催された第1回の総合教育会議で各委員の皆様からいただいた発言の要旨をまとめたものでございます。第1回会議では、次のような意見がございました。

福田知事からは、「じぶん未来学」や郷土愛の醸成、グローバル人材等についてお話がございました。

岡委員長におきましては、高校生の地域への愛着、積極的なまちづくりへの参画等

が重要であるというふうなお話がありました。

伏木委員からは、大人と一緒に活動、家庭教育や読書などについてお話がございました。

陣内委員からは、目標とすべき大人の存在や能力発揮のための環境づくりが重要であるというふうなお話がありました。

古澤教育長からは、自己実現や定住意識の醸成、市民としての地域づくりへの参画が重要であるというふうなお話がありました。

工藤委員からは、キャリア教育や女性の経済力養成、あるいは起業家による授業などのお話がありました。

吉澤委員からは、魅力的な企業の存在、あるいは子育て県としての優位性が必要である、企業と学校との交流等が重要であるというふうなお話がありました。

第1回会議では、教育に関する意見として、教育のあるべき姿、重点的に取り組むべきこと、具体的な手法等々につきまして、さまざまな観点からご意見をいただいたところでございます。委員の皆様からのご意見を踏まえまして素案を策定したところでございます。

次に、申しわけございません。冊子になっているもので資料2、「『栃木県教育大綱』（仮称）〔素案〕」と書いてあるものの3ページをごらんください。こちらに基本目標を記述してございます。

基本目標におきましては、あらかじめ知事のほうから、「誇れる栃木をつくり、次の世代に引き継ぐためには、地域を支え、新しい時代を切り開くことができる人材が重要」というふうな指示を受けております。そこで、基本目標につきましては、元気発信プランの分野別計画となる次期教育振興基本計画を参酌しまして、3つの基本目標を設定したところでございます。

1つ目が、「知・徳・体等の調和のとれた発達を促すことによって生涯にわたって学び続ける力を育みます」。2つ目は「自分の生き方を社会との関わりの中で考えさせることによって夢を志に高め未来を創造する力を育みます」。3つ目は、「地域の中で豊かな人間関係を築くことによって互いに育ちあうことのできる絆づくりを進めます」でございます。特に基本目標の2つ目につきましては、前回の会議において、委員の皆様から多くの意見が出たところでございます。

次に、施策の方向でございますが、参考資料2をお開きいただければと思います。参考資料2「栃木県教育大綱（仮）・とちぎ元気発信プラン（仮）・次期教育振興基本計画の施策の関係」を示したものでございます。この資料は、大綱と元気発信プラン、それから、次期教育振興基本計画の関係がわかるように整理をしたものでございます。真ん中に大綱の施策の方向性がございまして、左側に元気発信プランにおける人づくりや地域づくり等に関係する重点的取り組みを、右側に、次期教育振興基本計画の基本施策を記載したところでございます。大綱のところを見ていただきますと、先ほど申し上げました基本目標3つの下に、それぞれ3つずつの基本施策をぶら下げる形となっております。

なお、お手元に参考資料3、4としまして、現時点で公表されております元気発信プランと次期教育振興基本計画の素案を用意しましたので、適宜ご参照願います。

それでは、申しわけございません。もう一度、資料2「『栃木県教育大綱』（仮称）〔素案〕」の5ページ以降、施策の方向にお戻りください。先ほどお示ししましたように、9つの施策の方向を文章で記載したところでございます。また、文章の下の主な取り組みにつきましては、項目ごとに以下の取り組みを記載してございます。今後、元気発信プランと次期教育振興基本計画との調整の上、整理してまいりたいと考えております。

まず、施策の方向の1から3でございますが、これは、基本目標の1番に配慮した形となっております。

1番としまして「確かな学力の育成と教育環境の整備」ということで、児童生徒の学力向上や魅力と活力のある高校づくり、あるいは情報活用能力の育成と情報モラルの醸成等を記載してございます。

2番が「豊かな心と健やかな体の育成」ということで、道徳教育やいじめ・不登校対策、人権教育や体力の向上、あるいは食育等について記載しているところでございます。

次のページをおめくりいただくと、3、「子ども一人ひとりに応じた教育・支援の充実」ということで、貧困や障害者に対するもの、あるいは幼児教育、児童虐待等きめ細やかな教育の必要性を記載してございます。

続きまして施策の方向4から6につきましては、基本目標の2番に対応しているものでございます。

4番「自分の生き方を考える教育の充実」ということで、キャリア教育や「じぶん未来学」、職業教育、産業教育等について記載してございます。

5番「地域を支える人材の育成」ということで、「とちぎの百様」を活用した郷土愛の醸成やまちづくり参画、主権者教育等について記載しているところでございます。

6番「グローバル人材の育成」ということで、英語教育やコミュニケーション能力、留学支援等について記載しているところでございます。

次のページ、8ページをごらんください。施策の方向7から9につきましては、基本目標3に対応しているものでございます。

7番として「学校・家庭・地域の連携による教育の充実」ということで、生涯学習やふれあい学習、家庭教育等について記載しているものでございます。

8番「スポーツを通じた人づくり」ということで、国体や障害者スポーツ大会に向けた選手の育成やオリンピック・パラリンピック教育の推進、あるいはプロスポーツチームとの連携等について記載しているものでございます。

9番は「文化を通じた人づくり」ということで、伝統文化の継承や文化財の保存等について記載しているものでございます。

特に基本目標2に対応する施策の方向4、5、6につきましては、前回の会議において、委員の皆様からさまざまな数多くの意見が出されたところでございます。

説明は以上でございますが、本日いただくご意見につきましても、しっかりと大綱の中に盛り込みまして、次回の総合教育会議の原案に反映させていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○福田知事 ありがとうございます。

それでは、この素案について皆様の意見を伺いたいと思いますけれども、最初に、大綱を作成するに当たりまして、私の考えを申し上げたいと存じます。

まず、人づくりの基本的考え方ですけれども、先ほど議会でやりとりがあった旨申し上げましたが、その中で、少子高齢化やグローバル化、情報化の進展など社会環境が大きく変化する中で、県では人口減少問題の克服など新たな課題への対応が求められています。このような状況下で、誇れるふるさととちぎをつくり、次の世代に確実に引き継いでいくためには、地域を支え、新しい時代を切り開く人材を育成することが必要です。そして、そのためには、ふるさとへの愛着、誇りを醸成すること、子どもたちの知・徳・体など調和のとれた発達を促すこと、さらには、地域の中で豊かな人間関係を構築できるよう支援することなどの取り組みが重要であるとお答えしたところでございます。

大綱の素案についてですけれども、基本目標につきましては、さきに述べた私の考えに沿ったものでございます。1に知・徳・体。2番目にふるさとへの愛着。3番目に地域の中での豊かな人間関係。それから、知・徳・体と並んで重要なものとして食育が挙げられると思いますが、先ほどの大綱の素案の中にも食育は一応項目として挙がってはいるんですけれども、食育は重要だと思います。豊かな人間の形成、それから、心身の健康の増進などの重要な役割があります。学校給食におきましても、地域の産物の活用、伝統的な食文化の継承、生産者との交流、これについては感謝や命を大切にすることの醸成。家族や友人等との食事、これについてはコミュニケーション、絆づくりなどがあると思います。

清原工業団地の大手企業の中で、あそこは社員食堂がしっかりしていて、地産地消でおいしいものがたくさんあるんですけれども、お昼になると自分の車の中に戻って一人で食べていると、こういう人が実際にいると。それはそれで否定しませんが、毎日というのはどうなのかなと思いますけれども。大学の中では便所で食べているのがあると。便食と言うそうですけれども、孤食と便食ですね。こんな話も大学の先生から聞いたことがあります。

一方で、孤食にまつわる言葉の中では、いろんなことが言われていますよね。家族と一緒に食事をしていても一人ひとりがバラバラのメニューで食べたいものだけを食べる「個食」。粉物の食の「粉食」、粉物しか食べない、麺とかパンとかピザとか、粉食ですね。それから、一人で食べるのが、孤独の食で「孤食」です。固体の固のほうは1種類しか食べない、自分の好きなもの、同じようなものばかり食べる、単一食の「固食」です。それから、小さい、量がたくさん食べられない、量が少ないという「小食」です。それから、濃淡の濃で「濃食」。濃い味付けという、これも大きな問題になっています。昨日か一昨日、テレビで、欧米では1年間に1.8キロぐらいしか食塩をとらないのに、日本は4キロとっているということでした。これは平均です。それ以上に年がいけば塩分をとっています。こういった濃い食事ですね、濃食です。食にまつわる漢字でも、今私が申し上げた6つぐらい考えられているんですけれども、いずれも今蔓延していると思います。こういうことで、食育というものが果たす役割が大きいのではないかと思います。

それでは、施策の方向性について、基本目標の2ですけれども、ふるさとへの愛着

については、地域を支え、新しい未来を切り開く人材の育成、特に重要だと考えております。4番ですが「自分の生き方を考える教育の充実」。基本目標の2ですね。これは「じぶん未来学」であったり、キャリア教育であったり、「とちぎ子ども未来創造大学」などが考えられると思います。それから、5番の「地域を支える人材の育成」につきましても、ふるさと学習、それから「とちぎの百様」、高校生の地域教育。6番の「グローバル人材の育成」につきましても、グローバルコミュニケーション能力の育成とか留学支援ですね。この辺については力を入れていくべき施策ではないかというふうに思っております。

教育委員会での一層の意思疎通と連携の強化のもと、大綱に掲げた施策等を推進し、未来をつくる栃木県民を育成してまいりたい。

そこまで考えてきたのですけれども、昨日の新聞でまた、体力テストで本県の中2男子が最下位と。これはボール投げですか。ボール投げが47都道府県で最下位。全国学力テストも決していいほうではないし、体力テストもこれまたいいほうではない。では何がいいんですかと、こういうことになってしましまして、この教育振興基本計画、この中で新体力テストの体力合計点という数字や基準値が挙がっていますよね、一番最後のページですけれども。推進指標の中で基準値、小5、中2、それから、目標年平成32年。小5男子、栃木県は53.17ですよね。マイナスでしょう。1年前からね。ですから、勉強も大切ですが体力増強。体が弱くては何もしようにもできないと思いますので、体力合計点というのですか。これについての対応も必要だと考えています。これずっと今のところ、私が知事になってから最下位、平均以下をずっときています。各学校では、一生懸命考えてやろうとする。それで校長先生が授業の合間にランニングなんかを入れると、保護者が、「勉強の前にグラウンドなんか2周も3周もしたのでは勉強できなくなってしまう。くたびれて。なぜそんなことをやらせるんだ」と、こういう文句が来て、結局、校長は掲げた旗をおろしてやめてしまいます。こういうようなことが身近な学校にも見られるわけですが、保護者は、勉強だけであれば、病気で仕事ができなくてもいいのか。こういうことへの理解をよく得ながら、学業と体力と両方合わせて高めていくことが、人づくりの中の重要な柱になるのではないかと思いますので、そんなこともお願いをしながら私の考え方を終わらせてもらいます。

続きまして、各委員の皆様からご意見を伺いたいと思っておりますけれども、基本目標や施策の方向の項目立て、主な取り組みに関し、どんな取り組みに特に力を入れるべきか、あるいは大綱素案に対する全体的な意見、感想、こういったこと等も含めて各委員の皆様方に3分から5分程度でお願いをしたいと思います。

私のほうからご指名させていただいてもよろしいですか。順番に。前回は岡委員から伺ったものですから、吉澤委員のころには大体議論が出尽くして、そういう傾向もあったかなと思っておりますので、今回は吉澤委員のほうから、今事務局から説明がありましたけれども、ご意見がありましたらご発言をお願いしたいと思います。

○吉澤委員 先日、安倍首相が、一億総活躍社会という、日本の国民が全員活躍できるような社会にしたいと表明されました。それから、先ほどの知事のお話にもありますように、これから人口減少、少子高齢化の時代を迎えるわけで、栃木県の「とちぎ創生15戦略」は、タイムリーなプランだと思えました。2010年に対して2060年、50年後の人口が41%

減ることに対してさまざまな施策をし、24%の減少にとどめるということが出ています。この中でも教育に係わる施策が非常に重要になると思います。

それで、今回の教育大綱の基本目標、3項目ありますけれども、非常に具体的なイメージがうまく表現できているというような感じがします。まず教育は、人間の持っている一番基本となるベースをつくることであろうというふうに思います。そして、そのベースをもとに社会に出ていって活躍して、それは地域、栃木のためでもあり、日本のため、そして世界のためというようなことで活躍していると。そして、そこにかかわる人々、地域との絆づくりをしていくんだという意味で、この基本目標の表現は非常にわかりやすく、とってもしいのではないかなという感じがしております。

「施策の方向」で、具体的によく整理されていまして、私は企業をやっている関係から、この4番の「自分の生き方を考える教育の充実」などは非常に惹かれる項目でありまして、あとは、地域を支えるとかグローバル人材、こういうあたりは特に興味を持っております。

全体を通じて非常にバランスがいいなと見ていますが、イチゴで栃木県は日本一なので、例えば主な取り組みの表現の中でも、何か突出した、これは栃木が一番だというようなものがあったとしてもいいのではないのでしょうか。これもよくしたい、あれもよくしたいということですが、看板となるような、あるいはキャッチフレーズ的な、他県にはない「栃木県ならではの」取り組みがあったら、なお良いと思います。ちょっと欲張りなことですけど、そのように考えます。

○福田知事 1番を目指す項目があってもいいのではないかなということですか。

○吉澤委員 そうです。

○福田知事 目指すとしたら、どんな分野ですか。私は、ノーベル賞を何年か後には栃木から出すというようなことを言っているんですけど。

○吉澤委員 いいですね。

○福田知事 それでは、工藤委員。

○工藤委員 全体的な印象としては、吉澤委員のご発言のとおり、非常にバランスのとれた大綱になっているかと思うのですが、やはり突出した個性というところが見えてこないというのが一番の印象ではあるのです。ここで今後どんなところに力を入れていったらいいのかなということを私なりに考えましたところ、少子化がどんどん進んでいくという中で、まずはこの知育・徳育・体育等というふうになっていますが、やはりこの3つの項目を支えるのが、まさに先ほど知事もおっしゃった食育の部分だと思うんですね。10歳までに味覚が固まっていくということを考えたときに、10歳までにどのような味覚を育てるかということも非常に大切なところで、それが生涯にわたる食生活を支えていってしまうと。今の乱れた食生活によって、子どもができないという方が増えているということ、これは非常に問題だなと思ひまして、食育ということの一つの柱として大きく捉えていく必要があると考えております。

それから、私が、今回特にお伝えしたいことは、どうしても教育委員会といいますと、小学校からの教育ということでスタートしますが、子どもの育ちを考えたときに、オギャーと生まれてから子どもは成長が始まっているわけで、そうした中で、どこに力を入れることが一番効果が高いのかと考えたときに、昔から「三つ子の魂百まで

も」と言われますが、6歳までに人格の基礎ができ上がってきます。しかし、今の日本の教育を見てみますと、6歳まではブラックボックスなわけですね。もちろん幼稚園と保育園に入っていく子どもたちはいいんですけれども、そのほかの子どもたちもいらっしやるわけです。そういった中で、そういった子どもたちがブラックボックスから出てきてからの対応が小学校からになるんですけれども、その育ちを考えたときに、もっと早い段階できちんとした教育を受けるということが非常に大切だということが、アメリカのペリー幼稚園のプログラムというもので実際に実験を行った結果が出ています。それは、アフリカ移民系の非常に貧しい子どもたち約60人を選抜しまして、その子どもたちに3歳から2年間、非常に優秀な先生方が教育を行った。もちろん教育をしない子どもたちと比較をしたところ、19歳の時点で、そういったきちんとした教育を受けた子どもたちの高校卒業率が高く、27歳で持ち家率が高く、そして、40歳で所得が高くなっている。そして、逮捕率が低かったというデータが出ています。貧しい家に生まれても、その時点できちんとした教育を受けることができるならば、その先の人生が大きく変わると、実際の実験で出ているんですね。なので、今の教育システムですと、小学校、中学校、高校、大学と、だんだんかける教育のお金というのが増えているわけですが、どこでお金をかけたほうが、コスパという言い方がどうかと思いますけれども、効果が高いのかと考えたら、この幼児教育という部分に、もっと力を私は入れていくべきだと思っています。

今実際に1歳からの保育園の義務教育化ということも議論で出てきているところなんですけれども、今、多くの家庭を見てみますと、核家族化が進んで、孤独の中で子育てをしている親御さんが非常に多いんですね。そういった中で幼児虐待死の8割が3歳までに起こっていると言われていています。そういった働くお母さんだけでなく、子育てをしているお母さんがいつでも預けられるような場所があって、安心して子どもが産み育てられる環境を整えていく、これが今後の少子化対策にもつながっていき、また、子どもにとってもいい環境を整えてあげられるというふうに私は捉えております。もちろん、まだまだそのお金をどこから出すのかというようなところも議論されていくべきだと思いますけれども、こんなふうに子どもの育ちというものを純粹に見たときに、こういったところに力を入れていくのがいいのか、あるいは今後お母さん方の負担を減らして、社会で子どもを育てていくという環境を整えていくということにおいて、一つの選択肢になっていくのではないのかなというふうに思います。

今後、こうして子どもが増えていく環境を整えていくという独自性のある取り組みが、地方創生にもつながっていくと思います。子どもをこれから産もうという女性がどれだけ栃木に来てくれるのか、これが人口増加の大きな鍵となってくるかなというふうに思いますので、教育と少子化、それから、地方創生、こういったところに結びつく大きな一つのプロジェクトとして考えていくということも大切なのではないかと思います。

○福田知事 今のお話を確認させてもらいますけれども、できるだけ負担をなくして保育を充実させるということ、幼稚園教育も含めて。

○工藤委員 はい、そうですね。

○福田知事 未就学の段階での子どもの教育、保育と教育ですね。それから、保護者の負担

の軽減。そういうことですね。ありがとうございます。

陣内先生。

○陣内委員 まず、基本目標ですが、人づくりがベースになっているということで、とても共感できる場所があります。

そういう中で、基本目標の3番目の「地域の中で豊かな人間関係を築く」というところで、ここの書きぶりも、大人と子どもが相互に学び合うという視点が入っていて、非常にいい書きぶりというか、方向性が出ているなということを感じています。

全体的な感想としましては、非常にバランスよくまとまっていて、いい大綱ではないのかなというふうに感じているのですが、一つずつ施策の方向を見ていきますと、幾つかポイントがあると思っています。

まず1つ目は6ページの4「自分の生き方を考える教育の充実」についてです。本当にこれから難しい時代になっていく中で、子どもたちがどういうふうに生きていくのか、社会を支えていくのかという点では、ここに書いてある主な取り組みのようなことをぜひ進めていただければなと思っています。そこで、一つのポイントですが、大学生をもっと活用する、地域の中で活躍していくということができないのかなと。例えばですが、白河市では、大学生の子たちが高校生のメンター、メンターというのは助言者ですね、となって、高校生たちが主体的に居場所づくりを行うプロジェクトがあります。そのような形で、大学生が受け身ではなくて、主体者となってその下の世代を育てていくという仕組みが栃木県でもできればいいのかなということを思っています。

そういう部分でいえば、次にグローバル人材のところに関連します。先ほど申しました学生など若い子たちが、みずから社会を切り開いていくという中で、グローバルという視点も当然重要ですが、グローバル人材といったときに、単純に英語が話せるとかそういうことではないということは当然のことだと思うのです。もちろんそれも必要だとは思いますが、それ以上に、先ほど申しました4と関連するように、自分で道を切り開いていくというか、そういう力を持っている人がやはりグローバル人材だと思うのです。ですので、単純にコミュニケーションができるということではないだろうと思います。

もう一つ加えて言えば、グローバル化の中で、これも言い尽くされていることではあるのですが、もっと重要になってくるのがローカルという視点です。自分たちが生きているローカル、地域のことをどれだけ語れるのか。グローバルとローカルをかけてグローバルとよく言われるのですが、そういうローカルな人材というものが求められているのかなと思っています。ですので、そういう視点からいうと、グローバル人材の育成においては、5の「地域を支える人材の育成」というところが非常に重要になってくるのかなと。要するに、グローバルとローカルをバランスよく教育の中で進めていくということが重要だろうというふうに感じているところであります。

それで、5の「地域を支える人材の育成」の主な取り組みとして、小中学生や高校生のふるさととちぎを学ぶ機会の充実とあるのですが、やはりこのところは、引き続きしっかりとやっていく必要があるだろうなというふうに感じています。ただし、ここでも学ぶという受動的なことばかりではなくて、学んだ先に自分たちが一体何をできるのだろうかというところまで考えを深める。プラス、自分たちがやれることがあるので

あれば、行動を起こすというところまで何かできないのかなというところの視点が重要ではないのだろうかということを感じています。

次に、9 ページの9「文化を通じた人づくり」についてです。私は都市計画とかまちづくりというのが専門なのですが、都市って一体何なのだろうかということを経験的にはよく考えます。ルイス・マンフォードという、彼はもう随分前に亡くなったのですが、スタンフォード大学の歴史を含めて建築や都市論をやっている先生がいらっしゃいました。彼が著した『都市の文化』という大著の中で、「文化こそ都市の神髄だ」ということを言っています。要するに、都市というものは、人間が作り上げた一つ一つの装置なのですが、そういう都市環境の中で私たちが生きていく上では、やはり文化が重要である。要するに、パンのみで私たちは生きていくわけではないんですね。そこに文化があって、非常にいろいろな学びがあったり、成長があるということですので、この文化を通じた人づくりというのは、やはり今後、栃木県としては力を入れていっていただければなということ、都市論と関係づけながら思っていたところでもあります。

各論的に見ると、そういうところを私が感じたのですが、あと全体的なところで、キーワードとして少し入れたほうがいいのかと思っていますのが、持続可能性ということです。サステナビリティということなのですが、やはりこの視点はこれからは欠かせないだろうということが一つあります。あともう1点なのですが、東日本大震災の後、私みたいにまちづくりをやっている人間の間では、レジリエンシーという言葉が非常にクローズアップされています。レジリエンシーって何かというと、回復力ということです。いろいろな困難があってもそこから回復していくということなのですが、ですから、サステナビリティとレジリエンシーということ、2つのキーワードがやっぱりこの中のどこかに入っていっていったらいいのかということも感じています。その持続可能性とか回復力、サステナビリティとかレジリエンシーを担っていけるような人材ってどういう人材なんだろうかと、そういう視点も入っているといいのかということを感じたところでもあります。

○福田知事 施策の持続可能性、回復力、これは、人として生きていく上で、一人一人が身につけていくべきものと、そういう解釈でいいですか。

○陣内委員 そういう意味も含めてですね。あとコミュニティ自体もそうになっていく、社会自体もです。

○福田知事 ありがとうございます。

では、伏木委員。

○伏木委員 私も、大綱が、人づくりが大切なことであるということが一番の基本になっていることが、まさに私もそう願っていたところですので、大変バランスのとれた案だと思います。

私が、特に注目というか強調したいと思うのは、進路です。子どもたちに自分の生き方を社会との関わりの中で考えさせることによって未来を考えていくという2番目の大きな目標なんですけど、例えば高校の6割が普通科なんです。その生徒たちは、私のころからもそうなんですけれども、社会生活の具体的な経験や家庭での手伝いなどの機会がだんだん少なくなっており、どうしても保護者などは目先のことに注目しがち

なので、勉強をやっていけばいいよというような感じで子どもに接しがちですけれども、社会経験が少ない今の子どもたち、進路を選ぶ段階で、学ぶ大切さを見失ったり、深く考える機会がないままですと、社会で有用な一員として成長して社会に参加してもらえるとこのころでちょっと不安が残ります。自分の生き方を考えるチャンスというのをいろいろな場面で、先生方の力を借りて将来を真剣に考えていってほしいなというふうに思っています。

この少子高齢化の中で子どもたちが成人していったときに、少ない人材で社会の一番稼ぎ手になっていくというか、一番社会の中心に入っていかなければいけないそういうときに、一番何が支えになるかという、人とのつながりをきちっと持てる、それから、基本的な学力というのをぜひ身につけて、そこから迷いながらも自分の進路を、適性とか自分の能力、自分のできる中で精一杯の、一番自分が望む将来をつかみとってほしい、そういうときに、進路を決めるところを丁寧にやっていただければなというふうに思っています。自分の生き方というところが、若い人にアピールするという意味で、私は一番注目したいなと感じました。

○福田知事 ありがとうございます。

岡委員長。

○岡委員長 全体的には、とちぎ元気発信プランと次期教育振興基本計画、これらとの整合性の面を考えますと、ちゃんと詳しく含まれている大綱になるのではないかなと思います。

大綱の一番最初の基本目標でありますけれども、やはり親が最終的に望まれているのは子どもの自立であろうと思うんですね。これがまず一番最初の知・徳・体の調和のとれたという項目の中であらわされている。そして、学校で学ぶことが実生活につながっていく。この部分というのは、その次の項目で、学校が一番子どもたちに近い社会なんだという捉え方をすると、学校の中でその社会性ということは十分学ばせられることになるというふうに感じた基本目標でありました。それと一番最後、発達の段階に応じた積み重ねというのが重要であるというように思います。

次に、施策の方向でありますけれども、教育委員会が積極的に取り組まなければならないこと、それと、この教育大綱ができて、知事部局との連携によってしっかり取り組まなければならないものということがはっきりわかる形になっていると思います。例えば3の「子ども一人ひとりに応じた教育・支援の充実」であるとか、5の「地域を支える人材の育成」であるとか、これは間違いなく知事部局との連携をとった上で動かななければならないものだと思います。

前回私が言わせていただきました、高校生の教育のあり方について、高校生に地域への愛着を持たせるために、地域の歴史、文化に触れさせる、そして、触れさせるだけではなくて、地域の問題点をちゃんと見据えた上で、その問題の解決策まで考えて実際に行動して、その地域の中で高校生活をしていくと。その部分というのは重要であろうということをお話をさせていただきました。それが、今回のこの素案の中ではしっかりとあらわれているように感じます。例えば、4番の「自分の生き方を考える教育の充実」の中では、「じぶん未来学」をしっかりと取り上げていただいておりますし、5の「地域を支える人材の育成」の中では、高校生のふるさととちぎを学ぶ機会の充実、そして9

の「文化を通じた人づくり」の中では、高校生が本県の伝統文化等について学ぶ機会の確保について取り上げていただいております。次の栃木を担っていく高校教育のあり方を、この大綱の中でもあらわしたというのはすばらしいなという感じを受けております。

それと、次期教育振興基本計画の具体的なものというのは、この右端に各項目ごとの整合性のラインで示されてあります。ただ、次期教育振興基本計画には、このほかに、皆さんの参考資料の中の次期教育振興基本計画の一番後ろのほう、「教育環境づくり」という項目があります。これは、教育環境づくりが全ての部分の土台になるんだという考え方のもとに次期教育振興基本計画というものをつくっているわけでありまして、最後のほうの施策の方向の中に「教育環境づくり」があり、例えば39ページの少人数教育の推進であるとか、40ページの魅力ある県立高校づくりの推進というようなことが、大綱の中の施策のほうにも入ってきているわけでありまして。ただ、一つ僕が思うには、この大綱の中の項目の中にも、「じぶん未来学」「とちぎ子どもの未来創造大学」というのが出てまいりますけれども、栃木県は、皆さんご存じのとおり「とちぎの教育未来塾」という、法令で定められた研修以外の取り組みをよくやっている県であろうと思えますし、要は、子どもたちの教育をする教師の育成です。そここのところが、確かな学力の育成と教育環境の整備という中にあらわれてきてもいいのではないかと。実際に子どもたちを育てる教師の育成。それを特に教育未来塾ということを中心とした考えの中であらわしていてもいいのではないかなと思うものであります。

○福田知事 この中には、教師の育成という項目はないのでしょうかね。わかりました。ありがとうございます。

では、教育長、今、施策の方向性の9項目の中で、「スポーツを通じた人づくり」というのは、どなたも触れてなかったような気がするのですが、これも含めてお願いできれば。

○古澤教育長 まず、大綱の整合性、教育振興基本計画の整合性といいますか、その辺の問題でありますけれども、基本目標を3つ掲げております。「知・徳・体等の調和のとれた発達を促すことによって生涯にわたって学び続ける力を育みます」。これは、岡委員もご指摘されたかと思っておりますけれども、端的に言えば自立ということだと思います。それから、「自分の生き方を社会との関わりの中で考えさせることによって夢を志に高め、未来を創造する力を育みます」。これは、社会参画ということなのかなと思います。それから、「地域の中で豊かな人間関係を築くことによって互いに育ちあうことのできる絆づくりを進めます」。これは協働ということなのかなと思います。この3つの基本目標、これを重ね合わせてみると、変化の激しい、本当にこれからの厳しい社会の中で、自立をして、そして、社会との関わりの中で生き方を考え、そして、人とのつながり、あるいは人とつながって協働しながらよりよい社会をつくっていこうという、そういった人間像が浮かび上がってくるのかなと思っております。そういう意味でこの教育振興基本計画の策定の趣旨が、1ページのところの中段の下のほうに出ているわけですが、けれども、「とちぎの子どもたちが将来、社会的に自立し、主体的に社会に参画し生きていける力を培えるよう、これから5年間の本県教育行政の基本方向を示す『栃木県教育振興基本計画－教育ビジョンとちぎ（2016～2020）－』を策定しました」というふうに述べているわけでありまして、こういった方向性とも非常に一致をするのかなと考えてお

ります。

それから、重視すべき施策の方向性ということでありませけれども、1つは、私は、子どもたちの学力の向上、これはもう本当にしっかり取り組んでいかなければならないものだろうと考えております。1週間ぐらい前でしたでしょうか、野村総研がオックスフォード大学の研究者と一緒にやった共同研究の結果が発表されました。これから10年、20年後には、現在ある仕事の49%がなくなるだろうというような内容だったかと思えます。それから、これはアメリカの研究者のものですけれども、デューク大学のキャシー・デビッドソンという学者は、2027年のころには、アメリカでも今ある仕事の35%ぐらいしか残っていないだろうというようなことを言うております。仕事なくなるといことは、また新しい仕事生まれてくるということでもあるかと思えますけれども、いずれにしてもこれからの子どもたちというのは、常に職業能力の更新をしていかなければならない、そういう時代に生きていくことになるんだらう。そういうことを考えたときに、その職業能力の基本となるものといのは、やはり学力なんだらうと。そういう意味で、本当にこれから子どもたちが厳しい時代を生き抜いていくために、一人一人の子どもたちにしっかり学力をつけていくということ、これは本当に大事なことだと考えております。

それから、先ほど何人かの委員の先生方からもお話がありましたけれども、自分の生き方を考えさせる、あるいは子どもたちの社会に参画する力、こういったものを育成していくということも重視をしなければならいかなと思っております。

それから、先ほど知事からありましたけれども、若干今まで出てなかった視点として「スポーツを通じた人づくり」というのがあるかなと思っております。42年ぶりの国体を7年後に開催するということになります。また、あわせて全国障害者スポーツ大会、これも開催をするということになるわけでありませ。今度の大綱といのは、まさにこの国体の準備期間とぴったり一致する時期の大綱でありますので、やはり天皇杯・皇后杯の獲得を見据えながら国体の準備、これをしっかり進めていくと。そういう意味で、このスポーツによる人づくり、ここに掲げてある国民体育大会、全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けた機運の醸成であるとか、あるいはその前段であるオリンピック・パラリンピック競技の推進、ジュニア選手の発掘・育成・強化、それから、障害者スポーツの普及・選手の育成・強化、指導者の養成、資質の向上等々、こういったことにしっかりこれから取り組んでいく必要があるのかなと思っております。

それから、それに関連して、なかなかこれはいい数字かなというふうに思っておりますのが、高校生の運動部活動の加入率、これが非常に高くなってきているということがあります。中学生は運動部活動の加入率72.5%ということで、高いところでの横ばいということであるんですけれども、高校生は、ここ数年間非常に運動部活動の加入率が高まっております。平成27年度、今年度、男子の加入率55.0%、女子が32.1%、全体の運動部活動の加入率が43.8%であります。これを平成23年度と比較すると、男子がプラス4.8、女子がプラス7.6、全体として6.1%増加をしております。この数字は過去最高ということでありませ。ご承知のとおり、運動部活動、これは体力の向上につながるものでありますし、そればかりではなくて、気力の充実あるいは人間教育そのものでもあるのかなと思っております。部活動に励む中で、勝利を目指して一生懸命頑張っていく。

そこで得た勝利の感激であるとか、あるいは勝利を得られなかったことによる失意とか挫折感みたいなものも味わうのかもしれない。でも、それをまた乗り越えていく経験をすることにもなるのだろうとっております。そういう意味でこの部活動というのは、ある意味本当に人づくりそのものでもあるということでもありますので、こういった運動部活動の活性化ということなどもしっかり取り組んでいかなければならないのかなとっております。

○福田知事 今の高校生の加入率は、いつの数字ですか。

○古澤教育長 これは今年の数字です。最新です。

○福田知事 平成27年ですね。今まさに、もう3年生は終わったけれども、3年生が入っていた。

○古澤教育長 5月時点の調査だと思います。たしか。

○福田知事 ありがとうございます。

それでは一通り委員の皆様方からご意見を頂戴しましたが、あと15分ぐらいまだ時間が残っていますので、改めて言い残したこと、あるいはお気づきになりましたことがあれば、お願いしたいと思います。重ねて強調してもらっても結構です。今度は手を挙げていただきます。お願いします。

吉澤委員。

○吉澤委員 知事のお力もあって、ファナックという会社が栃木県に進出するわけですが、有力な企業を持ってくるというのは、栃木県のイメージアップにとって大きいことだと思うんですね。このような場合、企業で働く人だけが単身赴任で来るということが多くと思いますが、栃木県の教育に魅力があれば「子供も連れて行こうか」という選択も出てきます。他県にいる若い人たちの背中を押して、栃木県で子育てをしようと思われようようなプランを我々がつくれるかどうかという意味で、この大綱は重要であると思います。

○福田知事 ありがとうございます。

中途採用でファナックは30人から50人ぐらいとったんです。県内から。

○吉澤委員 県内からですね。

○福田知事 新卒で30から50人採用してくれている。県内の高校生がその中に含まれていると思います。それから、当然本社からも、ほかの工場からもやってくるということになると思います。

○吉澤委員 10月の日経のコラム「こだま」に、「総合戦略に教育の観点を」の記事がありました。企業進出に伴って、家族連れで赴任しようと思えるだけの魅力ができていますのか。その中でも特に教育が大事ということが書かれていました。このような視点も、大綱づくりに入ってくるのではないかと考えます。

○福田知事 そうなんですよね。お父さん一人で行けなんて。私たちは残って、子どもの教育を頑張りますからなんてね。

○吉澤委員 さっきの「とちぎ創生15戦略」は、同じようなものを近隣県も多分つくっているでしょうから、プラン同士の戦いであり、他県を上回る魅力あるプランをつくっていく必要があると思います。

○福田知事 目標を定めて、大綱の中で取り組む。そして、その実効を上げていくことで、

今の吉澤委員のお話の実現できるかなというふうに思います。大きなテーマだと思いません。

ほかありますか。

陣内先生。

○陣内委員 今回の吉澤委員のお話に関連してなのですが、日本の産業政策でいうと、1960年代は重化学工業が中心の時代なわけなのですが、それが1980年代から研究開発とか、そういうものを地方に誘致しようということになりました。要するに、頭脳集団です。そういう研究員の方たちが首都圏から地方に移ると決断するときの重要な条件の一つが、子どもの教育でした。当時いろいろな研究が行われ、その結果として明らかになりました。ですので、栃木県の教育ってどうなんだろうかということが相当問われてくるでしょう。

もう一つ言えば、栃木県はやはりいろいろな地域から転勤をしてこられる方たちが多い県だと思うんですね。よそから来て、教育を受け、成長した子どもたちが、もちろん一度県外に出て全然いいわけなんですけれども、出ていろいろ気づいて、栃木県に帰ってきたいと思わせるものって一体何なんだろうか。栃木県で、やっぱり自分は働きたいとか、子育てしたいと思わせるものって何なのだろうか。まずそこを突き詰めていくということが重要なこと。そこを突き詰めると、やっぱり栃木県の教育って何なのだろうかということ問われてくるような気がするんです。ですから、何かそういうことに関するストーリー立てがあるといいかなという感じがしています。

○福田知事 ありがとうございます。

吉澤委員とか陣内委員の思いを持ちながら教壇に立っている先生がどのくらいいるのでしょうか。

○吉澤委員 それは相当多いと思います。優れた先生方がたくさんいらっしゃいます。たださっき教育長がおっしゃったように、もう一段栃木の教育レベルをグレードアップさせるということは、どうしてもやらなければいけないことだということですよ。

○岡委員長 先ほど私が申し上げた教師の資質の向上でありますけれども、先日、教師になって5年未満の先生方の初任者研修の視察をさせていただきました。ここ数年来見ますと、採用試験の応募率が、少しずつではありますが下がっている状況であります。教師になりたいと思う生徒たちが少なくなっているのではないかという危惧を持っている。教師がこれから大量に退職されて、そこで教師を補充しなければならないわけですが、優秀な人材を求めていくということを考えましても、やはり今いる先生方の資質の向上を図っていかなければならない。それと、魅力ある栃木、栃木に住みたい、魅力ある大人、そんな大人になりたい、魅力ある先生、こんな先生になってみたいという子どもが育っていかなければならないのではないのかなというのを感じるんですね。教師の採用試験に行きますと、みんながそろって、私が教師になったきっかけは、あのときのあの先生に出会ったからですと多分10人が10人言っているのではないのでしょうか。だから、そういう教師とめぐり会うこと。次世代の教育のためにも、そんな教師になりたい、教師になるんだという子どもを育てるためにも、いい教育をする先生方がそろってほしい。そのための育成ということが、やはり項目立てをして取り組んでいるという形をとる時期なのではないのかなと思います。

○福田知事 ありがとうございます。伏木委員。

○伏木委員 この案を拝見して感じてことは、女性の社会進出とか、女性が成長するに従って自己実現、そして社会の中で活躍して、家庭を持ち、母になり、子育ても完璧にして食育もというふうに、全部核家族の中で抱え込んでしまうのは、すごく現実には大変だと思うんですね。人口が多い地域、少ない地域にかかわらず、地域の高齢者の方も、もう今は元気に過ごしていくというような意気込みで、核家族で育てるというよりは、できることは全部下支えしながら、みんなで地域力を高めながら地域の子どもたちを育てていくというのが、人づくりに欠かせないのかなというふうに感じておりました。

○福田知事 地域全体で支えていく。

○伏木委員 何か社会の一員でできることはないかなと。会社が終わって終わりというようなもう時代ではないのかなというふうに感じました。

○福田知事 ですから、生涯現役社会をつくりたいと思って取り組みを開始しています。やっぱり地域を見る人に何を求めていくか、何をやってほしいかということをはっきりとメッセージを発しないと、せっかくいい能力を持っている人たちがいっぱいいても、生かされてないんですよ、今ね、社会の中で生かされてない。ただ、自分から手を挙げてという人は、そうはなかなかいない。頼まれればいくらでもやるよという人はいっぱいいます。ですから、私たちがやっぱりメッセージをしっかりと出して、地域の人材、これはもう60歳、70歳、80歳、年齢に関係なく、学校現場であろうが青少年の健全育成であろうが、スポーツの指導者とか、そういうところにやはり力をかしてもらおうという、そういう仕組みを何としてもつくっていかねばならない。地方創生ってそこだと思います。教育もそうだと思いますよね。

工藤さん。

○工藤委員 これからの10年というのは、ものすごく目まぐるしくいろいろなことが変化していく時代に入っていると思います。先ほども教育長がおっしゃったとおり、今の小学校6年生が大学を卒業するとき、今はない職業についている子どもたちが65%を超えていく。先ほど言った企業においても、企業で働くという概念もなくなって、職場がなくなっていく可能性もあるわけなんですね。どんどんテレワークが進んでいって、自宅で仕事をする人もどんどん増えていく。やっぱりこういった会議で、今までの既成概念でかちかちになった大人たちが話し合っているけれども、子どもたちも一緒にみんな未来を考えていくという場も、私は必要になってくるのではないのかなというふうに思います。もう大人の頭だけでは、ついていけない時代になっていくと思うので、こういった教育の方針に関しても、まちづくりも、本当にこれからの次の世代の方たちと一緒に交えていろいろなことが考えられる場が増えていくと、逆に教えていただくこともたくさんありますので、そういったところを取り込みながらこれからを考えていくことが今後必要になるかなと感じております。

○福田知事 子どもも一緒に考える場ですね。我々の、市町村行政でやったり、県行政でやったり、教育行政でやったり、そういうところですね。

○工藤委員 そうですね。今後いろんな場面で、何か方針であったりというようなことを含めて、それを考える場に子どもたちが関わっていくことというのは、今後の自分たちの未来を考えていくということを思ったときに、自分たちで考えていくんだという場が増

えることが、主権者教育にもつながっていきますけれども、自分の社会は自分たちでつくっていくという責任を持たせるということにもつながっていくのではないかと思いますので、ぜひそういった何かの大切な話し合いの場に子どもたちも参加できるような機会があるといいなというふうに思います。

○福田知事 教育行政とは直接はつながってはいないかもしれませんが、私は、元気フォーラムというのをやっています、地域の方と意見交換していますが、最初は大人だけ、地域で大人だけがやっていたわけですがけれども、参加者の中から、こんな年寄りばかり相手にしていたってしょうがないから若い人と話しをしろと、こういう意見をいただいて、大学生とやり始めて、今、県内大学1校、そのほか高校も1校、たまに中高一貫の中学生もやろうと、そんな取り組みもやっています。しっかりしていますよね。中学生もしっかりしている。高校生もしっかりしている。ちゃんと自分の意見を持っていると思います。そういう点では、私も、知事部局としても、中高校生の意見をくみ上げる努力をしていきたいと思ひますし、教育委員の先生方もぜひそういう機会を持ってもらえたらいいと思ひます。

それでは教育長。

○古澤教育長 今のお話ですがけれども、私は、子どもたちについていつも教育の対象としてしか見られてこなかったけれども、今工藤委員からお話があったように、子どもたちを一人の市民として、地域の一員として見なしていく、そういう教育の場といいますか、活躍の場といいますか、そういったことを持っていくということって、すごく大事なんだろうなと思ひます。まさに子どもたちはいろいろな可能性を持っていますし、いわゆる地域社会の市民の一員として、まさに社会に参画していくというそういう意識、力、それを育てていくことはすごく大事なことだと思ひます。

○陣内委員 栃木県内では、鹿沼市と栃木市と日光市で、高校生のまちづくりが進んでいます。そういうところをしっかりと取り上げていただければなと思ひますし、矢板市では、矢板武塾ということで、市民のまちづくり事業が今12年目なんですね。今月の19日に今期のまちづくりプランの提案発表会があります。今期は、高校生と大学生と、それと高校の先生もメンバーに入ってくれています。その方たちが、自分たちで考えたまちづくりプランを12月19日に発表する。その矢板武塾というのは、発表だけではなくて、発表したらそれを実践していくということを目的でやっているんです。そういういろいろな子どもたちが活躍できる場は、やはり栃木県内でもあるということ、そういうところにも着目していただければなと思ひます。

○福田知事 まちづくりで、自分たちでジェラートなんかを配布して、おいしいものを提供して、収益を上げる。その販売も高校生が自らやっていますのでコミュニケーション能力なんかも高まる。そういうところに参加している子どもは100%就職だと、こんな話をこの間聞いてきましたけれども、非常に外で勉強するというのはいいことなんだなというふうに改めて思ひました。そういったものもこれから大いに充実をさせていく必要があると思ひます。

それでは、いろいろご意見を伺いましたけれども、予定の時間になりましたので、議題の協議を終了させていただきます。

本日の委員の皆様方のご意見を踏まえまして、次回、しっかりと書き込んだ原案を

提示いたしますので、その際にご協議を願いたいと思います。

次回の会議ですけれども、年明け2月を予定しておりますが、日程等につきましては、改めて事務局から連絡を差し上げますので、引き続きよろしくお願いを申し上げます。

4. 閉会

○司会 以上をもちまして、平成27年度第2回栃木県総合教育会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。